

様式第3号（第13条関係）

会議録

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称         | 令和6年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                         |
| 開催日時          | 令和6年7月18日（木）午前10時00分～午前10時40分                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                         |
| 開催場所          | 大会議室（手前）                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                         |
| 出席者及び欠席者の職・氏名 | <p>【出席者】</p> <p>・委員<br/>会長・石原茂、副会長・渋谷昇、委員・馬場典成、委員・塩味光夫、委員・奥山直希、委員・椎橋成美、委員・鈴木静江、委員・松尾哲、委員・鈴木智子、委員・齋藤光司、委員・久住毅</p> <p>・事務局<br/>生涯学習部長・奥山雄三郎、生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長・小笠原ミツエ、課長補佐・村山雅一、係長・相澤辰実、主査・秋山大輔、主事補・臼田莉緒</p> <p>【欠席者】</p> <p>・委員<br/>委員・高橋義正、委員・田中誠、委員・野口邦彦、委員・井上俊輝</p> |                                                                                         |
| 議題            | <p>（1）令和6年度スポーツ事業計画について</p> <p>（2）第69回朝霞市民スポーツ大会</p> <p>（3）武道館使用料等の見直しについて</p>                                                                                                                                                                                         |                                                                                         |
| 会議資料          | <p>（1）会議次第</p> <p>（2）朝霞市スポーツ推進審議会委員名簿</p> <p>（3）令和6年度 生涯学習・スポーツ課スポーツ係事業計画</p> <p>（4）第69回朝霞市民総合スポーツ大会市民スポーツ大会 概要</p> <p>（5）市民スポーツ大会プログラム</p> <p>（6）武道館使用料等の見直しについて</p> <p>（7）使用料・手数料の見直し方針</p>                                                                          |                                                                                         |
| 会議録の作成方針      | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                         |
|               | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録                                                                                                                                                                                                               |                                                                                         |
|               | <input type="checkbox"/> 要点記録                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                         |
|               | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限          年）                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                         |
|               | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間                                                                                                                                                                                                                                        | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去<br><input type="checkbox"/> 会議録の確認後    か月 |
|               | 会議録の確認方法          議長による確認                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                         |
| 傍聴者の数         | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                         |
| その他の必要事項      |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                         |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○司会（村山課長補佐）

審議会に入ります前に、本審議会は公開することになっていますので、傍聴者の確認をさせていただきます。

○事務局

本日傍聴者はいません。

○司会（村山課長補佐）

ただいまより「令和6年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会」を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めます生涯学習・スポーツ課の村山です。宜しくお願いします。はじめに審議会に先立ちまして、奥山生涯学習部長よりあいさつを申し上げます。

〈奥山部長あいさつ〉

次に、前任の委員の人事異動に伴い、令和6年度から新たに委嘱させていただいております委員の方を御紹介いたします。

朝霞市中学校体育連盟 野口邦彦様

朝霞警察署 井上俊輝様

以上でございます。

なお、お二方におきましては、本日は所用により欠席とのご連絡をいただいております。

次に事務局の紹介をさせていただきます。

生涯学習部長の奥山です。

生涯学習部次長兼、生涯学習・スポーツ課長の小笠原です。

生涯学習・スポーツ課 課長補佐の村山です。

生涯学習・スポーツ課 スポーツ係長の相澤です。

スポーツ係の秋山です。

スポーツ係の臼田です。

どうぞ宜しくお願いいたします。

これより議題に入りますが、本日の審議会の出席者は15名中11名です。定足数は、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立していることを御報告いたします。また、本日の審議会の要点を記録した会議録は、朝霞市情報公開条例に基づき公開されますので、お知らせします。

会議の前に、資料の確認をいたします。

・委員名簿

・事前にお送りしております、ホチキス止めの次第及び資料 以上2点です。

お手元にありますでしょうか。資料をお持ちでない方、資料が不足している方は、事務局で用意しておりますので、お申し出ください。

○司会（村山課長補佐）

それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、石原会長、お願いいたします。

○議長（石原会長）

御指名でございますので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様、議事の進行に御協力をお願いします。

はじめに、議題（１）「令和６年度スポーツ事業計画」について、事務局から説明を求めます。

○事務局（相澤係長）

それでは、議題（１）「令和６年度 スポーツ事業計画」について御説明します。

１ページを御覧ください。

令和６年度 生涯学習・スポーツ課 スポーツ系の自主事業は、大きく分けて１２の事業を予定しております。

事業ごとに上から順に御説明させていただきます。

「第２８回 朝霞市民ウォークラリー大会」は、４月１４日（日）に、膝折市民センターを基点に周辺約５ｋｍのコースで、１０チーム３６名の方に御参加をいただき、好評のうちに終えることができました。

次に、「市民スポーツ教室」について御説明します。

ボッチャ教室を令和７年２月６日（水）と７日（木）の２日間で午後６時から開催します。場所は総合体育館サブアリーナで、定員は１２組２４名とし、ペアで参加を呼びかけ、実施する予定です。講師は、朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会の皆様に依頼しています。

次に、「小学生スポーツ教室」について御説明します。

「ミニテニス教室」は、７月２３日（火）から２５日（木）の午前中の３日間で、小学４年生から６年生を対象に、場所は総合体育館メインアリーナで、定員は６４名で実施します。

「なぎなた教室」は、８月６日（火）から８月８日（木）の３日間で、同じく午前中に小学４年生から６年生を対象とし、総合体育館で、定員は３０名で実施します。

３０名からの応募がありましたので、全員受け入れとします。講師は朝霞市なぎなた連盟に依頼しております。

次に、「オリンピック・パラリンピックレガシー事業」では、「誰でもOK！記録を破れ」と題し、日本航空株式会社に所属されている、オリンピックの土井 杏南選手を招いて、陸上競技場で短距離走の記録測定会を実施します。なお、日程は土井選手と調整中でございます。

次に、「溝沼子どもプール」ですが、７月１３日（土）から９月１日（日）まで計５１日間の開場とします。今年度も午前、午後の２部制とし、人数制限は設けず開場いたします。

次に「第６９回 朝霞市民スポーツ大会」ですが、１０月１３日（日）に朝霞中央公園陸上競技場で開催します。詳細は、議題（２）で報告いたします。

○事務局（相澤係長）

次に「第63回 朝霞市ロードレース大会」は、例年同様、11月23日（土）の勤労感謝の日に、小・中学生、親子ふれあい、一般男女、壮年などの17クラスに分け、朝霞中央公園陸上競技場及び朝霞の森周辺で実施します。詳細は、関係者と協議し決定します。

次に開放事業について御説明します。

「学校体育施設開放事業」は、市内各小・中学校15校の協力の下、学校教育で使用しない時間帯に学校体育施設を市民のスポーツ団体への開放事業を行っており、学校ごとに貸し出し曜日、時間帯を定めて実施しています。

「陸上競技場個人無料開放事業」は、毎週火曜日と第2・4土曜日に市内在住・在学・在勤の方に限定して開放しております。

「総合体育館個人開放事業」につきましては、毎週火曜日は正午から午後6時、毎週水曜日は、午後3時30分から午後9時30分までを1枠2時間の3部制で開放しております。

議題（1）の説明は以上でございます。

○議長（石原会長）

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。

○質疑（椎橋委員）

資料1 ページ事業計画の市民スポーツ大会の開始時間が午前8時30分からとなっておりますが、午前8時00分開始で間違いないでしょうか。

○事務局（相澤係長）

ご指摘のとおり、午前8時00分開始となります。

○議長（石原会長）

他に、御意見、御質問等ございますか。

無いようですので、次に、議題（2）「第69回 朝霞市民スポーツ大会」について事務局から説明を求めます。

○事務局（秋山主査）

それでは、議題（2）の「第69回 市民スポーツ大会について」御説明します。

2 ページを御覧ください。

5 番の大会形式 についてですが、昨年同様、午前8時から午後2時30分までとし、市民スポーツ賞表彰を同日開催します。

実施種目につきましては、資料3 ページのとおり、昨年同様で変更点はありません。オープン種目についてですが、町内会の参加種目確認後、募集チーム数を決定し、玉入れは当日、チームジャンピングと綱引きは事前申込で参加を募ります。

再度、資料2 ページを御覧ください。

参加賞の配布及び景品が当たる抽選会については、今年度も実施いたします。くじの景品の単価を下げ、当たり本数を前回の110本から300本に増やす予定です。また、

景品の一部に市内企業の食品類等を追加できるよう、現在調整を進めております。決まり次第、会議や市のホームページ等でお知らせします。

また、会場設営については、町内会分を含めテント、テーブル、イスの設置を業者に委託します。キッチンカーについても、2～3者に出店を依頼する予定です。

なお、ただいまの説明内容につきましては、6月6日の専門委員会です承されました。

最後に、参加地区数についてですが、現在11地区となっております。変更点として、三栄自治会が参加を辞退し、膝折町内会から新たに参加の意向をいただきました。今後変更がありましたらお知らせします。

議題（2）の説明は以上です。

○議長（石原会長）

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。

○質疑（齋藤委員）

市民体育祭から市民スポーツ大会に、体育協会からスポーツ協会に名称が変わったように、体育という要素から、スポーツを楽しむという要素に移行する時代にあると思います。今後、そのような方向転換を行う中で、学校教育の部活動と社会教育の連携や、手助けとなる施策が必要になると思われるが、生涯学習・スポーツ課で何かアイデアはありますか。

○事務局（小笠原次長）

現在、教育指導課を中心に、生涯学習部や学校の校長先生方を交えて部活動のあり方について検討を進めており、地域移行に関しましては、学校教育から離れるということで生涯学習部としても協力しなければならないと感じているところでございます。市内の一部部活動については市内全域の子どもたちを1か所に集め、練習や試合を行えるよう検討しており、徐々にではありますが進捗している状況です。

○意見（齋藤委員）

マスコミの報道であるように学校で事故が起こった場合の責任の所在をどうするのかといった難しい面もあり、簡単に決められるものではないですが、大きなスポーツの方向性を考えなければならないと思います。

○議長（石原会長）

他に、御意見、御質問等ございますか。

無いようですので、次に、議題（3）「武道館使用料等の見直し」について、事務局から説明を求めます。

○事務局（村山課長補佐）

それでは、議題（3）「武道館使用料等の見直し」について御説明します。

資料の4ページを御覧ください。

公共施設の使用料については、「使用料・手数料の見直し方針（令和元年5月）」において、「公共施設の改修または提供するサービスの変更等を行った場合に見直していくこと

を基本的な方針とする。」と規定されています。

現在実施している武道館改修工事は、本年2月の審議会で御説明しましたとおり、今年1月から工事が開始され、来年3月14日までを工事期間としておりまして、来年4月からリニューアルオープンとなります。この武道館改修工事では、柔道場・剣道場の床改修を含めた建物の全面的なリニューアルを行うほか、空調設備の新設などサービスの向上が図られることから、使用料の見直しを行うものです。

具体的な算定方法は「朝霞市公共施設使用料見直しに関する基本方針（平成22年7月）」で定められております。

まず、団体利用については、年間経費を建物延面積・年間開館時間で除し、 $1\text{ m}^2 \cdot 1$ 時間当たりの単価を算出したうえで、貸出面積・貸出時間を乗じて試算使用料（A）を算出します。

年間経費は減価償却費と維持管理費の合計で、減価償却費は国が定めた方法になって、建設費1億1千万円の90%の額に償却率0.022を掛けて算出したものです。

維持管理費ですが、武道館については朝霞市文化スポーツ振興公社に管理運営を委託しており、その委託料が主なものになります。合わせて、年間経費は1,300万円となります。

次に、年間経費を建物延床面積及び年間開館時間で割った金額2,13円が、 $1\text{ m}^2 \cdot 1$ 時間当たりの単価になります。

この単価に競技場の面積を掛けて、1時間当たりの使用料を算出します。柔道場が1時間当たり615円、剣道場が1時間当たり644円になります。

これに使用時間を掛けたものが、1番下の表の試算使用料（A）です。柔道場は、3時間の場合、 $615\text{円} \times 3$ で1,845円、4時間の場合2,460円で、それぞれ100円未満を四捨五入して、1,800円と2,500円になります。

剣道場も同様に、3時間の場合は1,932円、4時間の場合は2,576円で、四捨五入して、1,900円と2,600円になります。

最後に、基本方針において、現行の1.5倍の額を上限とする激変緩和措置が定められていることから、試算使用料上限適用（B）として修正を加えました。

柔道場については、午前の現行使用料700円に対し、試算使用料が1,800円で2.57倍になってしまいますので、1.5倍の1,050円が限度額になります。午後は、現行使用料1,000円に対し、試算使用料が2,500円で2.5倍になるため、1.5倍の1,500円が限度額になります。夜間は、現行使用料1,500円に対し、試算使用料が1,800円で1.2倍ですので、限度額調整はありません。

剣道場も同様に上限適用を行うと、午前1,050円、午後1,500円、夜間1,900円になります。

次のページを御覧ください。

個人利用については、年間経費を利用人数で割って算出します。武道館の個人利用は、団体利用のない場合に限り利用が可能なことから、経費については開館時間4,184時間に対する個人利用時間331時間の割合で按分しました。

その結果、個人利用に係る年間経費は103万114円となり、年間利用者数582人で割ると1,770円で、100円未満を四捨五入し、1,800円が1人当たりの単価となります。

個人利用についても、団体利用と同様に、午前と夜間が3時間、午後が4時間ですが、

基本方針では、個人利用について、利用時間が異なる場合の想定がないことから、今回の試算に当たっては、4時間利用で1,800円とし、3時間利用については4分の3の1400円としました。

こちらについても、1.5倍の上限が適用されますので、午前150円、午後225円、夜間300円になります。

次に、2の今後のスケジュールですが、試算結果を基に、本日の会議での意見や、利用団体からの意見などを踏まえながら検討を行い、本年12月議会に使用料改正の条例案を提出する予定です。

適用時期は、武道館再開に合わせて、来年4月1日を予定しています。

今回お示しした試算についてですが、これまで説明させていただいたとおり、市の基本方針に基づいて算定しておりますので、基本的には、この金額がベースになります。

ただし、この試算額は変えられないというものではありませんので、例えば「こことここを比較するとバランスが取れていないのではないか」とか、「最終的な使用料決定に当たっては、こういった点に配慮してほしい」など、皆様の忌憚のない御意見、御質問をいただけたらと思います。

説明は以上です。

○議長（石原会長）

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。

○質疑（松尾委員）

個人利用の使用料は時間帯によって異なるが、団体利用は午前も夜間も同じ金額になっている。団体利用も夜間利用の金額は上げてよいのではないのでしょうか。

○事務局（村山課長補佐）

現行使用料の算出については、算出資料がないため金額の根拠は明確にはわかりませんが、市内類似施設の使用料を参考に算出したと思われます。時間によって金額が異なることについては、平日は夜間の利用率が高いということで、日中の使用料を安くし、午前の利用に誘導させる意図と、夜間は照明の使用もあるため、午前の利用よりも金額が高くなっていると推測しております。

そして、試算使用料（A）は午前中利用と夜間利用の使用料が同じですが上限適用の結果としては、柔道場を例にすると、午前中3時間は1,050円、夜間3時間は1,800円となり使用料が異なります。

○質疑（渋谷副会長）

団体利用とは何人から利用できるのですか。

○事務局（村山課長補佐）

10名以上から団体利用ができます。

○質疑（塩味委員）

朝霞市公共施設使用料見直しに関する基本方針には、減価償却費と維持管理費に改修工事にかかる費用を含まないということが謳われていますか。

○事務局（村山課長補佐）

基本方針には減価償却費は当初の建設費のみとなっており、改修工事費用は含みません。

○質疑（鈴木委員）

試算金額が安く感じます。特に個人利用料は安い印象があります。また、新しく空調をつけるとなると光熱費が上がると思われますが、試算使用料は面積のみをもとに算出しているのですか。

○事務局（村山課長補佐）

維持管理費に関しましては、朝霞市文化・スポーツ振興公社の指定管理料の過去3年間の実績の平均をベースに算出しています。また、空調を入れることによって想定される電気料のアップ分と、照明のLED化により下がる金額も加味したうえで算出しています。

○議長（石原会長）

他に、御意見、御質問等ございますか。

無いようですので、以上をもちまして本日の議題はすべて終了とさせていただきます。皆様の御協力に感謝を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

○司会（村山課長補佐）

石原会長、ありがとうございました。

本日の会議録の承認については、後日、石原会長にお願いいたします。

以上をもちまして、「令和6年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。